

平成 30 年度長崎県計画に関する 事後評価

令和 2 年 1 2 月
長崎県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 1 (医療分)】 病床の機能分化・連携を推進するための 基盤整備	【総事業費】 760,000 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では急性期機能が過剰、回復期機能が不足しており、 構想上必要とする病床の機能分化を進めるには、急性期機能から回復期機能への病床の転換を進める必要がある。 アウトカム指標：平成 30 年度基金を活用して整備を行う、 不足している回復期機能の病床数 200 床	
事業の内容 (当初計画)	医療機関が地域医療構想において必要とされる病床機能への転換を行うために必要な施設・設備整備費を支援する。 また、病床の削減に伴い不要となる施設の他の用途への変更に必要な改修費用や処分に係る損失費、及び早期退職制度の活用により上積みされた退職金の割増相当額も支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	整備を行う施設数：10 施設	
アウトプット指標 (達成値)	整備を行う施設数：0 施設	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：平成 30 年度基金を活用して整備を行う、 不足している回復期機能の病床数 0 床 (1) 事業の有効性 病床の機能分化・連携に合致する施設・設備の整備に対して、本事業で補助を行うことにより、病床の機能分化・連携の推進が図られる。 (2) 事業の効率性 効率的な事業実施に向けて、情報収集や団体の意見聴取などを行ったうえで制度設計を行い周知した。	
その他	平成 30 年度 150 千円、令和元年度 0 千円、 令和 2 年度 100,000 千円、令和 3 年度 279,850 千円	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 4 (医療分)】 「あじさいネット」による地域医療構想支援事業	【総事業費】 74,368 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の実施主体	長崎県医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関の機能分化の推進のために、医療機関間の連携強化が急務であり、県内全域を網羅する医療情報ネットワークについて、医療介護連携をはじめ、地域医療構想の趣旨に沿った機能拡充を図ることが必要。	
	アウトカム指標：「あじさいネット」の登録患者数 74,000 人 (H29) → 127,000 人 (R2)	
事業の内容 (当初計画)	県内の医療機関等が参加する医療情報ネットワーク「あじさいネット」について、県医師会にプロジェクトマネージャーを配置し、地域医療構想推進のための活用を検討するほか、離島へき地からの CT・MRI 画像伝送システムの更新、調剤情報の共有機能、ビデオライブラリ機能拡充等必要な改修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	「あじさいネット」の情報を閲覧できる施設数：350 施設	
アウトプット指標 (達成値)	「あじさいネット」の情報を閲覧できる施設数：355 施設	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：「あじさいネット」の登録患者数 74,000 人 (H29) → 117,000 人 (R 元)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県医師会に配置したプロジェクトマネージャーにより、地域医療構想推進のため、検討会等を開催し、各分野との連携を図ったほか、参加機関増にも繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県医師会の「あじさいネット拡充プロジェクト室」において、一括して事業の管理を行い、医療機関の参加勧奨活動も併せて実施している。</p>	

その他	平成 30 年度 39,131 千円、令和元年度 3,523 千円 令和 2 年度 31,714 千円
-----	--

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 8 (医療分)】 在宅医療・多職種連携に関わる薬剤師の支援事業	【総事業費】 2,720 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の実施主体	長崎県薬剤師会	
事業の期間	平成 30 年 8 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備が必要 一人薬剤師のためあるいは薬剤師不足という理由で在宅医療に取り組めない薬局もあり薬剤師確保が課題となっている。 質の高い在宅医療を提供するための研修が必要 	
	アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> システム利用薬局数 30 薬局 (H28) →50 薬局 (H31) 平成 30 年度復職者数 2 名 	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> 衛生材料等の適切な供給のためのシステムの広報、研修 未就労、短時間労働への転向を希望する薬剤師への職業紹介により復職を支援する。 質の高い在宅医療の提供のためフィジカルアセスメント研修を実施。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 衛生材料等円滑供給のための協議会開催 2 回、研修会開催 4 回 フィジカルアセスメントに関する委員会 2 回、研修会 3 箇所開催 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 衛生材料等円滑供給のための協議会開催 2 回、研修会開催 3 回 フィジカルアセスメントに関する委員会 1 回、研修会 5 箇所開催 	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> システム利用薬局数 30 薬局 (H28) →37 薬局 (H31) 平成 30 年度復職者数 2 名 	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療・衛生材料を適切に管理できる在庫共有システム「あるかな」の利便性の向上は活用促進に、また、フィジカルアセスメント研修は在宅医療を担う薬剤師の負担軽減及び人材育成が図られ、薬剤師が在宅医療に取り組むための環境整備につながるものである。</p> <p>また、地域包括ケアシステム構築のため、在宅業務を担う薬剤師やそれを支える薬剤師の確保、育成が課題であるが、就業に不安を抱える薬剤師への支援を行うことは薬剤師確保に有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域で各薬局が個別に取り組むのではなく、県薬剤師会が主体的に取り組むことで効率的に事業が実施された。</p>
その他	平成 30 年度 1,575 千円、令和元年度 465 千円

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9 (医療分)】 医療的ケア児の在宅医療支援事業	【総事業費】 8,355 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の実施主体	社会福祉法人、県看護協会	
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	周産期母子医療センターを退院した小児等に対する在宅での療養を支援する体制の整備が十分ではないため、NICUの満床や、家族の負担が大きい要因となっていることから、医療と介護が連携して、地域で受け入れることができる体制整備が必要となっている。	
	アウトカム指標：NICUの満床による受入れ不可能件数 41件 (H28) → 0件 (R2)	
事業の内容 (当初計画)	小児等が周産期母子医療センターのNICU病床等からの退院後において、地域で安心して療養するため、地域のリーダーの養成や、多職種連携による退院支援等を行うアドバイザーを設置することにより、小児の在宅医療環境を整備し、地域で家族を支援する体制の充実と、NICU病床の負担軽減を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	小児の在宅医療推進拠点整備数 4箇所	
アウトプット指標 (達成値)	小児の在宅医療推進拠点整備数 4箇所	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：NICUの満床による受入れ不可能件数 41件 (H28) →8件 (R元)	
	<p>(1) 事業の有効性 在宅において医療的ケアが必要な小児に関わる訪問看護師に対して研修を実施し技能向上を図った。拠点となる重症心身障害児施設に圏域コーディネーターを設置し、地域のリーダーとして、環境の整備を推進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療機関への事業実施は医療部門が、重症心身障害児施設等との連携は障害福祉部門が主となり事業を実施することで、両者の連携が図られている。</p>	
その他	平成30年度 1,483千円、令和元年度 120千円	

	令和2年度 6,752千円
--	---------------

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 18 (医療分)】 大学地域枠医学修学資金貸与事業	【総事業費】 123,879千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域や診療科目により医療従事者の確保が非常に困難となっていることから、それらの人材確保を図るため、医師等の育成や離職した看護職員等に対する復職の支援、勤務環境の改善による定着支援を行う仕組み等を構築し、医療従事者の偏在に対応し、地域医療を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数 201人 (H24) →225人 (R2)</p>	
事業の内容 (当初計画)	将来、県内の公的医療機関等に勤務する医師を養成し、離島・へき地における医師不足の解消を図るため、医学生へ修学資金を貸与する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	新規貸与者数：13人 (H28) →22人 (H30)	
アウトプット指標 (達成値)	新規貸与者数：13人 (H28) →6人 (H30)	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数 201人 (H24) →225人 (R2)</p> <p>(1) 事業の有効性 6人の地域枠医学生へ修学資金の貸与を行うことにより、県内の公的医療機関に勤務する医師の養成に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 医学生に対する修学資金の貸与により、当該医学生が将来県内で勤務することが見込まれる。</p>	
その他	平成30年度 36,108千円、令和元年度 87,771千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 23 (医療分)】 看護師等養成所運営等事業	【総事業費】 888,224 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の実施主体	民間立看護師等養成所	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、看護師等養成所の強化・充実を図り、安定的な運営に向けて支援することが必要である。	
	アウトカム指標：補助対象養成所における資格試験の合格率 94% (H28) →95% (H30)	
事業の内容 (当初計画)	看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、専任教員経費、部外講師謝金、教材費等運営に係る経費を補助する (民間立養成所)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	民間立看護師等養成所への経費の補助数：5 校 10 課程	
アウトプット指標 (達成値)	民間立看護師等養成所への経費の補助数：5 校 10 課程	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：補助対象養成所における資格試験の合格率 94% (H28) → 98% (H30)	
	<p>(1) 事業の有効性 専任教員経費、部外講師謝金、教材費等運営にかかる経費を補助することにより、看護師等養成所の教育内容の充実を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師等養成所が健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的かつ効率的な供給が行われた。</p>	
その他	平成 30 年度 150,764 千円、令和 2 年度 136,251 千円	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業					
事業名	【No.35 (介護分)】 長崎県介護施設等整備事業	【総事業費】 317,260 千円				
事業の対象となる区域	県央圏域					
事業の実施主体	長崎県					
事業の期間	平成 30 年 4 月 2 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護を必要とする高齢者やその家族の多様なニーズに応えるため、居宅におけるサービス提供体制の整備を含む、介護サービス提供体制の構築。</p> <p>アウトカム指標：特別養護老人ホームの待機者のうち、要介護 3 以上の在宅待機者数の減（平成 29 年 4 月 1 日現在：1,310 人）</p>					
事業の内容（当初計画）	<p>・地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">2 箇所</td> </tr> </table> <p>・介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <p>・介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修の整備に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	2 箇所
整備予定施設等						
地域密着型特別養護老人ホーム	2 箇所					
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 7 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～32 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。</p> <p>・地域密着型特別養護老人ホーム (2 箇所)</p>					
アウトプット指標（達成値）	<p>・なし</p> <p>地域密着型特別養護老人ホーム 3 箇所の整備については、令和元年度に行う予定</p>					
事業の有効性・効率性	<p>居宅におけるサービス提供体制の整備を含む、介護サービス提供体制の構築を推進することで、特別養護老人ホームの入所待機者（特に要介護 3 以上の在宅待機者）の解消を図る。</p>					

	<p>(1) 事業の有効性 本事業により、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域密着型特別養護老人ホーム (2 箇所) <p>施設整備が進むことにより、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域密着型特別養護老人ホーム (58 床) <p>の待機者の解消を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 第7期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画(平成30～32年度)に基づいた介護サービスを提供する施設の整備を行うことができた。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況の把握を行うとともに、市町計画に基づく整備の支援をおこなっていく。